

コーディネーターが、介護ロボットの実用化に関する相談に対応します。

介護ロボットに関する

「相談窓口」を開設しました!

厚生労働省では、平成23年度から介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう実用化の支援を行っています。

今回、介護ロボットの開発・活用に関する相談窓口を開設しましたので、お知らせいたします。

介護ロボット開発・活用に関する お問い合わせはコチラ

●開設日 平成25年7月29日

●開設場所

公益財団法人テクノエイド協会内 介護ロボット相談窓口
(〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階)

専用電話番号：03-3260-5121

(※つながらない場合には、企画部電話番号：03-3266-6883)

相談用メールアドレス：robot@techno-aids.or.jp

●相談受付日時

平日(9時~12時、13時~17時)



主な利用内容

(一般の方)

- 介護ロボットの種類や開発の状況、実用化している機器の概要等を知りたい
- 施設で使えるものがあるかどうか相談したい
- 介護で困っていることがあるのだが、介護ロボット活用した対応方法等について相談したい
- 介護現場のニーズを提供したい 等

(開発に携わっている方)

- 介護ロボットの開発を計画しているが、介護現場のニーズに合っているかどうか相談したい
- 開発中の介護ロボットについて実証試験をしたいが、どうすれば良いか教えてほしい
- 介護現場のニーズについて相談したい
- 我が社の持っている技術が介護現場に活用できるか相談したい 等